

令和6年5月9日

江東区ふるさと納税業務委託に係るプロポーザル質問及び回答

No.	項目	質問内容	回答日	回答
1	参加者の資格要件等について	JV(共同企業体)での参加は可能でしょうか。	5月9日	JV(共同企業体)でのご応募は認めておりません。 なお、「江東区ふるさと納税業務委託 仕様書」の「12 特記事項(1)」に記載のとおり、あらかじめ区の承認が必要になりますが、業務の一部を第三者に再委託することは可能です。
2	参加者の資格要件等について	特別区又は特別区以外の代表的な自治体で関連業務実績(ふるさと納税業務委託等)があること。との記載があります。今回共同体での参加を検討しており、フロントとなる弊社には実績がありませんが、協力会社において複数自治体様での受注、運用実績がある場合、参加は可能でしょうか？	5月9日	No.1の回答をご参照ください。